

地域福祉委員会

請願第7号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を
求める意見書を提出する請願書



9月13日
(午前)



9月13日
(午後)



9月26日

【概要】 9月13日、紹介議員・請願者などから説明を求め審議した結果、委員会では、制度について理解を深める必要性から、審査期限を延期することを決定しました。これを受け9月26日、本会議で審査期限の延期について、2名の議員がそれぞれ賛成、反対の立場から討論を行い、採決の結果、審査期限の延期は否決されました。そのため、再度、地域福祉委員会を開催し審議した結果、採択すべきものと決しました。その後、再開された本会議では、4人の議員がそれぞれ賛成、反対の立場から討論を行い、採決の結果、同請願は賛成多数で採択されました。

- 主な意見
- 28年間止まっている議論を進め、通称制度のさまざまな弊害から救済することが必要。
 - アイデンティティの問題もあり、制度の法制化は重要。
 - 市議会で十分な議論をしていない中、法制化の議論を国へ求めるのは時期尚早。
 - 夫婦同姓は家族の一体感や深い絆を築くことができる日本社会に定着した制度であるため、まずは通称制度の拡充を進めるべきではないか。

予算決算委員会

予算・決算の審査は、総務・文教環境・地域福祉・産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第59号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)



9月13日
(午前)



9月13日
(午後)

不当要求などの対応への指導・助言を弁護士に依頼

○職員管理費 67万3,000円

【概要】 不当要求およびハラスメント対応に関する指導・助言、職員研修の企画・実施、法律相談などのため、弁護士を配置するもの。

質疑 直接、職員が弁護士に問い合わせできるのか。また、突発的な対応は依頼可能か。

答弁 職員が市民から受けたカスタマーハラスメントなどは、組織として対応することを前提としている。そのため、所属単位で弁護士に相談をする形を想定している。また、突発的な対応については、業務委託の内容を整理する中で、検討していきたいと考えている。